

都道府県	市町村名	I 令和5年度就学援助制度の実施について																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		1. 就学援助制度の周知方法																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		(1)就学援助制度の周知方法(あてはまるものに○)										(2) (1)のコの内容	(3) 就学援助(要保護・準要保護)の申請期間 (あてはまるもの1つに○)					(4) (3)のオの内容・補足事項	(5)就学援助(要保護・準要保護)の申請書の提出方法 (あてはまるもの全てに○)						(6) (5)のキの内容	(7)就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまるもの全てに○)						(8) (7)の力の内容																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		ア. 教育委員会のウェブサイトに掲載	イ. 自治体の広報誌等に記載	ウ. 就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ. 就学時健康診断の日に学校で就学援助制度の書類を配布	オ. 学校の入学説明会で就学援助制度の書類を配布	カ. 入学時に学校で就学援助制度の書類を配布	キ. 毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配布	ク. 民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ. 教育委員会から児童生徒がいる世帯へ案内を送付	コ. その他		ア. 申請締切を決定し、期間内のみ受け付け	イ. 随時受け付けており、年度当初分から援助を受け付け	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降分から援助	エ. 各学期で申請締切を定め、各学期初めから援助	オ. その他		ア. 申請を希望する者が学校に提出	イ. 申請を希望する者が教育委員会に提出	ウ. 申請を希望する者が学校に提出	エ. 申請の有無にかかわらず、全員が学校に提出	オ. 申請の有無にかかわらず、全員が教育委員会に提出	カ. 申請の有無にかかわらず、全員が学校もしくは教育委員会に提出		キ. その他	ア. 目に付きやすいタイトルや平かな文面の使用	イ. 漢字にはフリガナを付記	ウ. 援助対象となる年間所得の目安等を記載	エ. 各年度の援助額や年間総援助額の記載	オ. 外国語の申請書を作成		カ. その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
25	25	25	14	9	14	21	11	17	4	1	4	4					0	0	24	1	0	0					13	2	11	0	0		0	2	2					8	0	16	14	3	3	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
栃木県	宇都宮市	○	○	○	○	○	○	○	○		○	学校から保護者宛にメール配信を行っている							○						○										○		○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														

都道府県	市町村名	1 令和5年度就学援助制度の実施について																																						
		2 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給(要保護及び準要保護)																																						
		令和5年7月時点の市区町村の実施(検討)状況(あてはまるもの1つに○)																																						
		＜小学校＞ (1) 実施・検討状況について								＜小学校＞ (3) (1)でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期、イと回答した場合は導入開始を検討(予定)している時期								＜小学校＞ (4) (1)でアと回答した場合の支給時期(複数回答している場合は最初の時期)								＜小学校＞ (5) (1)でアと回答した場合、小学校入学前の者に対する周知方法(あてはまるもの全てに○)								＜小学校＞ (7) (4)でア、イ、ウ、エに○をした場合、(入学前支給の)①周知時期②申請期日③(アの場合)支給時期		＜小学校＞ (8) (1)でウと回答した場合のその理由(あてはまるもの全てに○)				＜小学校＞ (9) (8)のエ及びオの内容
ア 入学前支給を行っている	イ 入学前支給を行っていないが、現在検討している	ウ 入学前支給を行っており、現在検討もしていない	エ. そもそも新入学学用品やその費用を無償化しているため、入学前支給を行っていない	オ. そもそも対象者がいないため、入学前支給を行っていない	カ. その他	＜小学校＞ (2) (1)のカの内容	ア 令和4年度(令和5年度新入学分)以前	イ 令和5年度(令和6年度新入学分)	ウ 令和6年度(令和7年度新入学分)以降	エ. 未定	ア. 8月以前	イ. 9月	ウ. 10月	エ. 11月	オ. 12月	カ. 1月	キ. 2月	ク. 3月	ケ. 4月初旬(入学式前)	ア. 教育委員会のウェブサイトに案内を掲載	イ. 自治体の広報紙等に案内を掲載	ウ. 就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ. 就学時健康診断の際に就学案内を配布	オ. 学校の入学前説明会の際に案内を配布	カ. 域内の幼稚園や保育所に案内を配布	キ. 域内の小中学校で在校生及び保護者に対して案内を配布(兄弟姉妹がいる場合など)	ク. 民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ. 小学校入学予定者がいる家庭へ案内を郵送	コ. その他	＜小学校＞ (6) (5)のコの内容	＜小学校＞ (7) (4)でア、イ、ウ、エに○をした場合、(入学前支給の)①周知時期②申請期日③(アの場合)支給時期	ア. 予算の確保が困難だから	イ. 規則改正などの内部手続きに時間がかかるから	ウ. 認定回数が増える、支給後に転居へした場合の対応など、事務業務量が増加するから	エ. (入学前支給とは異なる)自治体独自の教育費負担軽減制度があるから	オ. その他	＜小学校＞ (9) (8)のエ及びオの内容			
25	25	21	0	4	0	0	0	0	21	0	0	0	0	0	0	1	1	8	11	0	13	12	3	14	8	0	2	0	1	2	2	1	1	0	3	0	1	1		
栃木県	宇都宮市	○							○										○		○	○		○	○				○		域内の幼稚園や保育所でのポスター掲示									
栃木県	足利市	○							○										○				○																	
栃木県	栃木市	○							○										○		○	○		○																
栃木県	佐野市	○							○									○			○	○		○																
栃木県	鹿沼市	○							○									○			○	○							○											
栃木県	日光市	○							○									○			○	○		○	○		○													
栃木県	小山市	○							○										○		○			○																
栃木県	真岡市	○							○									○					○		○															
栃木県	大田原市			○																		○														○				
栃木県	矢板市	○							○										○		○	○		○																
栃木県	那須塩原市	○							○										○				○																	
栃木県	さくら市	○							○						○					○	○		○																	
栃木県	那須烏山市	○							○									○			○	○		○			○													
栃木県	下野市	○							○										○		○	○		○																
栃木県	上三川町	○							○										○				○																	
栃木県	益子町			○																																	○			
栃木県	茂木町			○																															○	○				
栃木県	市貝町	○							○										○					○																
栃木県	芳賀町			○																																	○	就学援助の原則として、在学している者について学校長が認める形を取っているため、入学前の児童については対象としていない。		
栃木県	壬生町	○							○									○		○	○								○	就学時健診の通知発送時、お知らせ・申請書を同封										
栃木県	野木町	○							○										○				○	○																
栃木県	塩谷町	○							○										○		○		○	○																
栃木県	高根沢町	○							○										○			○		○																
栃木県	那須町	○							○									○							○															
栃木県	那珂川町	○							○								○				○	○		○										①11月 ②12月16日 ③2月下旬						

都道府県	市町村名	1 令和5年度就学援助制度の実施について 2. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給(要保護及び要要保護)																							3. 家計急変世帯の認定について(要要保護)																								
		令和5年7月時点の市区町村の実施(検討)状況(あてはまるもの1つに○)																							(1) 当てはまるもの1つに○					(2) (1)のキの内容																			
		<中学校> (1) 実施・検討状況について							<中学校> (3) (1)でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期、イと回答した場合は導入開始を検討(予定)している時期							<中学校> (4) (1)でアと回答した場合の支給時期(複数回支給している場合は最初の時期)									<中学校> (5) (1)でウと回答した場合のその理由(あてはまるもの全てに○)																								
		ア 入学前支給を行っている	イ 入学前支給を行っていないが、現在検討している	ウ 入学前支給を行っていない	エ そもそも新入学学用品の費用を無償化しているため、入学前支給を行っていない	オ そもそも対象者がいないため、入学前支給を行っていない	カ その他	<中学校> (2) (1)の力の内容							ア 令和4年度(令和5年度新入学分)以前	イ 令和5年度(令和6年度新入学分)	ウ 令和6年度(令和7年度新入学分)以降	エ 未定	ア 8月以前	イ 8月	ウ 9月	エ 10月	イ 11月	オ 12月	カ 1月	キ 2月	ク 3月	ケ 4月初旬(入学式前)	ア 予算の確保が困難だから	イ 規則改正などの内部手続きに時間がかかるから	ウ 認定回数が増える、支給後に転居へした場合の対応など、事務業務量が増加するから	エ (入学前支給とは異なる)自治体独自の教育費負担軽減制度があるから	オ その他	<中学校> (6) (5)のエ及びオの内容									ア 従前より家計急変世帯の認定を行っており、その際と同様の基準により認定	イ 新たに認定基準等を整理した場合、事例に応じた経済的支援により認定	ウ 相談があった場合、事例に応じて個別に支援	エ 就学援助制度以外の経済的支援により対応	オ 新たに認定基準等を整理するのを検討中	カ そもそも対象者がいない	キ その他
		25	25	21	1	3	0	0	0	0	21	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	10	9	0	1	0	2	0	1	1	9	1	13	0	0	0	2	2										
栃木県	宇都宮市	○							○														○											○															
栃木県	足利市	○							○														○											○															
栃木県	栃木市	○							○														○													○	コロナの影響によって、国民年金関係の減免や生活福祉資金の貸付状況など、その該当状況が本市の就学援助の認定要件に該当する場合、対応。												
栃木県	佐野市	○							○																									○															
栃木県	鹿沼市	○							○																									○															
栃木県	日光市	○							○																									○															
栃木県	小山市	○							○																									○															
栃木県	真岡市	○							○																									○															
栃木県	大田原市	○							○									○																	○														
栃木県	矢板市	○							○															○											○														
栃木県	那須塩原市	○							○															○											○														
栃木県	さくら市	○							○																										○														
栃木県	那須烏山市	○							○																										○														
栃木県	下野市	○							○																										○														
栃木県	上三川町	○							○															○											○	検討したが、現在は整備していない。													
栃木県	益子町			○																							○																						
栃木県	茂木町			○																					○		○								○														
栃木県	市貝町		○						○																									○															
栃木県	芳賀町			○																								○	就学援助の原則として、在学している者について学校長が認める形を取っているため、入学前の生徒については対象としていない。進学前の申請は町内小学校にて受け付けているが、支給は在校生と同じタイミングになっている。																				
栃木県	壬生町	○							○																					○																			
栃木県	野木町	○							○																						○																		
栃木県	塩谷町	○							○																							○																	
栃木県	高根沢町	○							○																									○															
栃木県	那須町	○							○																									○															
栃木県	那珂川町	○							○																										○														

都道府県	市町村名	I 令和5年度就学援助制度の実施について																																																						
		7. 令和5年度準要保護就学援助額																																																						
		1. 小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																																																						
		(1) 費目毎の援助額																																		(2)補足事項																				
		学用品費										新入学児童生徒学用品費等										通学費										修学旅行費																								
費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項	費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項	費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項	費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項																	
25		25		0	0	1	1	1	24	24	0		0		25	0	0	1	1	1	24	24	0		0		11	11	11	0	0	0	0	0	0	0	4	25	17	17	8	8	8	0	0	0	0		7							
栃木県	宇都宮市	○						○		11630								○														○	○		22528																					
栃木県	足利市	○						○		11520								○		54060												○	○		0				○	22690	21007															
栃木県	栃木市	○						○		11630								○		54060														○	○		0				○	22690	21706													
栃木県	佐野市	○						○		11630								○		54060															○	○		22300													令和5年度予算単価。 医療費支給実績なし。					
栃木県	鹿沼市	○						○		11630								○		54060													○	○		0				○	22180															
栃木県	日光市	○						○		11420								○		40600														○	○		16713				○	26147														
栃木県	小山市	○						○		11630								○		54060														○	○		0				○	22263											通学費・医療費は支給実績なし			
栃木県	真岡市	○						○		11630								○		54060														○	○				○	23800																
栃木県	大田原市	○						○		11630								○		54060														○	○				○	24831																
栃木県	矢板市	○						○		11630								○		54060															○	○		0				○	22690	22690												
栃木県	那須塩原市	○						○		11630								○		54060															○	○				○	35000															
栃木県	さくら市	○						○		11630								○		54060														○					○	22690	22690															
栃木県	那須烏山市	○						○		11630								○		54060															○	○				○	23529															
栃木県	下野市	○						○		11630								○		54060															○					○	22690	22629										修学旅行費 724,136円/支給人数32人 ＝22,829円 校外活動（治有） 226,180円/支給人数62人 ＝3,648円 校外活動 141,115円/支給人数91人 ＝1,550円				
栃木県	上三川町	○				○	11630	11630				○			○	54060	54060																		○	○		25813														医療費については、実績なし				
栃木県	益子町	○						○		11420								○		40600															○	○		22000																		
栃木県	茂木町	○						○		11630								○		54060															○	○		0				○	21210											給食費（月額4,100円）は、R5年7月からR6年3月 まで保護者負担なし。		
栃木県	市貝町	○						○		11630								○		54060															○				○	22960	22690															
栃木県	芳賀町	○						○		11630								○		54060															○	○		21214																		
栃木県	壬生町	○						○		11630								○		54060															○	○		27000																		
栃木県	野木町	○						○		11630								○		54060															○	○		22940																		
栃木県	塩谷町	○						○		11630								○		54060															○	○		0				○	22690	22365												
栃木県	高根沢町	○						○		11630								○		54060															○	○		0				○	22690	21712												
栃木県	那須町	○						○		11420								○		50600															○	○		0				○	20751													通学費と医療費は、対象科目であるが実績なし。
栃木県	那珂川町	○						○		12100								○		54060															○	○		26617															「通学用品費」について、「学用品費」「新入学児童生徒学用品費等」の中に含まれて支給しているため、実績なし。 「医療費」については、対象項目であるが、実績なし。			

都道府県	市町村名	1 令和5年度就学援助制度の実施について																														8. その他																	
		7. 令和5年度準要保護就学援助額																																															
		2. 中学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																																															
		(1) 費目毎の援助額																												(2)補足事項																			
		学用品費		新入学児童生徒学用品費等										通学費										修学旅行費																									
費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項	費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項	費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項	費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項										
25	25	25	0	0	1	1	1	24	24	0	0	25	0	0	1	1	1	24	24	0	0	11	11	11	0	0	0	0	0	0	0	4	25	17	17	8	8	8	0	0	0	0	9	0					
栃木県	宇都宮市	○						○	22730			○						○	63000			○	○	5055								○	○	72453															
栃木県	足利市	○						○	22680			○						○	63000			○	○	35977								○			○	60910	60194												
栃木県	栃木市	○						○	22730			○						○	63000			○	○	0							実績なし	○			○	60910	60448									オンライン学習通信費は長子にのみ支給。			
栃木県	佐野市	○						○	22730			○						○	60000													○	○	63000											令和5年度予算単価。 医療費支給実績なし。				
栃木県	鹿沼市	○						○	22730			○						○	63000			○	○	22590								○	○	63288															
栃木県	日光市	○						○	22320			○						○	47400			○	○	29675								○	○	77680															
栃木県	小山市	○						○	22730			○						○	63000			○	○	0								○	○	71524											通学費・医療費は支給実績なし				
栃木県	真岡市	○						○	22730			○						○	60000													○	○	66216															
栃木県	大田原市	○						○	22730			○						○	63000													○	○	64974															
栃木県	矢板市	○						○	22730			○						○	63000			○	○	0							実績なし	○			○	60910	60910												
栃木県	那須塩原市	○						○	22730			○						○	63000													○	○	85000															
栃木県	さくら市	○						○	22730			○						○	63000													○			○	60910	60910												
栃木県	那須烏山市	○						○	22730			○						○	60000													○	○	72350															
栃木県	下野市	○						○	22730			○						○	63000													○			○	60910	60910									校外活動 76,594円/支給人数34人＝2,252円			
栃木県	上三川町	○			○	22730	22730					○			○	63000	60000															○	○	70000											医療費については、実績なし				
栃木県	益子町	○						○	22320			○						○	47400													○	○	74000															
栃木県	茂木町	○						○	22730			○						○	63000			○	○	0							実績なし	○	○	81883											給食費(月額4,800円)は、R5年7月からR6年3月 まで保護者負担なし。				
栃木県	市貝町	○						○	22730			○						○	63000													○			○	60910	60910								給食費については、3年生は3月分を半額とし 年額54,600円となる。				
栃木県	芳賀町	○						○	22730			○						○	60000													○	○	79149															
栃木県	壬生町	○						○	22730			○						○	63000													○	○	72400															
栃木県	野木町	○						○	22730			○						○	60000													○	○	64205															
栃木県	塩谷町	○						○	22730			○						○	60000			○	○	0								○			○	60910	60910												
栃木県	高根沢町	○						○	22730			○						○	63000			○	○	0							実績なし	○			○	60910	57405										医療費と通学費は、対象科目であるが実績な し。		
栃木県	那須町	○						○	22320			○						○	57400			○	○	0								○	○	78952													「通学用品費」について、「学用品費」「新入学 児童生徒学用品費等」の中に含まれて支給して いるため、実績なし。 「医療費」については、対象項目であるが、実 績なし。		
栃木県	那珂川町	○						○	22000			○						○	63000													○	○	78110															